# 第3次芦屋市健康増進・食育推進計画の計画骨子

3

次芦屋

(1) (2) (3) (4)

ラ生健重

イ活康点

フ習づ施

ス慣く策

テ病り・東

ジフ食業ごレ育の

とイを設

のルー定

発の体と

達発的評

課症に価 題及取を

やびり行

健重組い

康症みま

画課化ます

の題子す

善取

にり

取組

n 7

基の防

本的に取り

え組ま

方みす

な考

(当初)

と事

# 1 健康を取り巻く背景(時代の潮流)

- ①日本は世界一の健康水準を示している
- ②「感染症」などの急性期疾患が激減した 一方, がんや循環器病などの「生活習慣 病」が増加している
- ③栄養の偏り,不規則な食事,肥満や生活 習慣病の増加,過度の痩身志向などの問 題が顕在化している
- ④「食」の安全上の問題が生じている

# 2 法律等の動き

- ○健康増進法(平成15年5月施行)
- ○食育基本法(平成17年7月施行)

### 3 上位計画の動き

- 〇【国】健康日本21(第2次) (平成 24 年度~平成 34 年度)
- ○【県】兵庫県健康づくり推進プラン(第 2次)(平成29年度~平成33年度)
- 〇【国】第3次食育推進基本計画 (平成 28 年度~平成 32 年度)
- 〇【県】食育推進計画(第3次) (平成 29 年度~平成 33 年度)

#### 4 計画の位置づけ

#### 計画の対象

〇妊婦, 乳幼児期から高齢者のすべての 年代

#### 計画の期間

○平成30年度から平成34年度

### 上位計画

○第4次芦屋市総合計画

#### 関連計画

- 〇第3次芦屋市地域福祉計画
- ○芦屋すこやか長寿プラン21
- 〇子育て未来応援プラン「あしや」
- 〇芦屋市障害者(児)福祉計画•芦屋市障害 福祉計画
- ○芦屋市国民健康保険事業実施計画(デ ータヘルス計画)
- ○その他計画

# 計画の策定体制(推進・評価体制)

- 〇芦屋市健康增進•食育推進計画策定委員会
- 〇芦屋市健康増進・食育推進本部及び幹事会
- ○20歳以上市民アンケート(3,000件)

# 6 アンケート調査等からの課題

#### 基本目標 I 親と子の健康づくりの推進

#### (1)母とこどもの健康の確保

- 妊娠期からの健康管理、生後子育てに関する.正しい知識が手に入るように相談事業の発展、
- 今後も親子同士が交流でき、子育てについて悩みを話し合える場の充実が必要
- 子どもの成長発達の事業を通して見守り、必要な支援ができるよう体制の充実が必要

#### (2) 小児医療・思春期保健対策の強化

- ・小児救急医療体制の維持のため適切な受診方法,事故予防対策,応急処置の仕方,救急医療等に 関する知識の普及を図ることが必要
- ・乳幼児の予防接種をはじめ、予防接種全体の接種率を高めることが必要
- ・学校・地域・家庭の連携による健全な青少年育成を図ることが必要

#### 基本目標Ⅱ 生活習慣病予防対策の推進

- (1) 運動習慣の確立と実践
- ・ 運動を日常生活に取り入れ、身体活動を増やす支援が必要
- ・今後、高齢化が進む中でフレイル予防は健康寿命を延伸する上で不可欠

#### (2)禁煙と適正飲酒の推進

- ・喫煙、受動喫煙が身体に及ぼす影響等、正しい知識の普及を推進していくことが必要
- ・アルコールと健康障害との関連などの知識の啓発が必要

#### (3) こころの健康

- ・相談相手を作ること, 相談先を知ることが必要
- ・今後も関係機関と連携し、こころの健康づくりに取り組むことが必要

#### (4) 歯及び口腔の健康づくり

・口腔の健康を保ち、健康寿命の延伸につなげるための周知啓発が必要

#### 基本目標皿 一人ひとりの健康管理の支援

- (1) がん・循環器疾患・糖尿病・COPDの対策
- ・ライフステージに沿ったがん予防の正しい知識やがん検診の必要性についての啓発の継続
- 健(検)診を受けやすい体制の整備と受診後のフォロー体制の充実が必要

# 基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

#### (1)健康を維持する食習慣の確立と実践

・朝食の欠食率・食事バランスの改善など、若い世代などにも注目し働きかけを継続すること が必要

#### (2)食文化の継承

・学校, 地域, 家庭において行事食を味わう機会を設け, 伝えていくことが必要

# (3) 食品に関する正しい知識の普及

・災害に備え、非常用食料などの備蓄している人の割合の増加にむけた取り組みが必要

#### (4)食育推進の取組

今後も食育に関心を持てるような取り組みが必要

#### 第3次芦屋市健康増進・食育推進計画の計画骨子 第 (1) (2) (3) (4) 計画の基本理念 (計画がめざすもの) 3 健ラ生市

〇みんなで健やか 元気なあしや

【母子保健計画(健やか親子計画)】 基本目標 I 親と子の健康づくり ≪新たな要素≫

の推進 (1)安心安全な妊娠・出産への

妊娠期からの切れ目ない支援 の推進

(2) 健やかな成長を見守り育む 保健対策の推進

保健対策の推進

全ての保護者が子育てしやす いように関係機関との連携を 含めた環境の整備

【健康增進計画】

7

健 健 ジ フ く

食育推進計画を食育を一体は、発症及び重症ないで、食育を一体は、

画的課化地

のに題予域

基取の防で

本り改に支

**个的**ない。 和善りた。

なま取組推

。 組まし

みすま

え方

. 子テ病康 ・ l , づ

発の体

・達発性

# 基本目標 II 健康づくりの推進

(1)運動習慣の確立と実践

フレイル対策の推進

(2)禁煙と適正飲酒の推進

(3) こころの健康

(4) 歯及び口腔の健康づくり

健康づくりのための睡眠指針

# 基本目標Ⅲ 主体的な健康管理の 推進

(1) 生活習慣病予防等の対策と 健康寿命延伸の取り組み

の推進

【食育推進計画】

#### 基本目標IV 健全な食生活の推進

(1) 健康を維持する食習慣の 確立と実践

若い世代等に注目した働きか

- (2) 食の安心安全の取り組み
- (3) 食育の推進と連携

けの推進